

平成25年1月25日

J A 代表理事組合長
農政連（総）支部長 各位

J A鹿児島県中央会農政広報部
県農協畜産対策本部事務局
県農政連事務局

平成25年度畜産物価格・関連対策の決定について（ご連絡）

みだしのことについて、下記のとおり決定いたしましたのでご連絡申し上げます。

なお、この決定にあたっては、県選出自民党国会議員ならびに自民党農林幹部の先生方の危機感を持った格段の尽力があり、概ねJ Aグループ・農政連の要求が認められる結果となりました。

<主なポイント>

I. 平成25年度畜産物価格等

1. 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円／頭）

		24年度	25年度
保証基準価格	黒毛和種	310,000	320,000
	褐毛和種	285,000	292,000
	その他の肉専用種	204,000	209,000
	乳用種	116,000	122,000
	交雑種	181,000	188,000
合理化目標価格	黒毛和種	268,000	273,000
	褐毛和種	247,000	251,000
	その他の肉専用種	142,000	144,000
	乳用種	83,000	86,000
	交雑種	138,000	142,000

※ 合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。

2. 指定食肉の安定価格

(単位：円／kg)

		24年度	25年度
豚肉	安定上位価格	545	550
	安定基準価格	400	405
牛肉	安定上位価格	1,060	1,070
	安定基準価格	815	825

3. 鶏卵の補てん基準価格及び安定基準価格

	24年度	25年度
補てん基準価格	185円／kg	186円／kg
安定基準価格	158円／kg	159円／kg

II. 肉用牛

1. 畜産経営安定対策

(1) 肉用牛繁殖経営支援事業（38万円事業）の発動基準の引き上げ 159億円
肉専用種の子牛価格が発動基準を下回った場合に、差額の3/4を交付。発動基準を38万円から41万円に引き上げ。

(2) 新マルキン事業の地域算定のモデル実施 869億円
肉用牛肥育農家に対し、粗収益と生産費との差額の8割を補てん。一部の県において、地域算定をモデル的に実施。

2. その他事業

(1) 肉用牛経営安定対策の補完対策

①中核的担い手育成増頭推進（8万円事業）の要件緩和・拡充 8億円
優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手農家に対し、増頭1頭当たり8万円を助成。対象牛の能力要件を緩和。

②新規参入円滑化等対策の拡充 3億円
農協等が飼養管理施設等の整備を行い、新規参入者に貸し付け。

③増頭等のための簡易牛舎の整備等の推進 2億円
繁殖雌牛の増頭等のための簡易牛舎の整備・改造等に必要な経費を補助。

④優良繁殖雌牛の導入（4万円事業）の推進 3億円
優良な繁殖雌牛の導入に対して、1頭当たり4万円を助成。

⑤肉用牛ヘルパーの推進 4億円
高齢者や傷病時に経営が継続できるよう肉用牛ヘルパー組合に支援。

⑥子牛預託の奨励金単価の引き上げ・拡充 5億円
家畜商組合等が組合員に肉用子牛を預託する取り組みを推進するため奨励金を交付。

(2) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 26億円

①食肉消費拡大対策の創設 6億円
国産牛肉の新たな商品価値を創出・提案するための、加工品試作や入札販売会等の取り組みを支援。

Ⅲ. 養豚対策

1. 畜産経営安定対策

(1) 養豚経営安定対策の補てん金算定方法の変更 100億円
養豚経営に対して、収益性が悪化した際に補てん。生産コストが変動した場合にも対応できるよう、新マルキン事業と同様の算定方法への変更。

2. 復活・見直しされた事業

(1) 地域養豚振興特別対策事業

純粋種豚に対する助成を3万円/頭（定額）。

優良種豚の能力・血統証明に対する助成（1/2以内）

Ⅳ. 飼料対策

通常補てん基金の市中銀行からの借入金のうち、平成25年度分の返済金180億円を償還繰り延べすることに伴い必要となる利子を異常補てん基金から助成（無利子化）。

V. その他

当面の主な関連対策のほか、以下の中長期的な課題については、平成26年度予算の要求等に反映できるよう、引き続き検討を行う。

- (1) 畜産・酪農経営安定対策の在り方
- (2) 穀物価格の上昇等に対応する配合飼料価格安定制度の在り方
- (3) 酪農・肉用牛の生産基盤の維持・確保を図るための施策の在り方

<参 考> (予備費及び補正予算)

- (1) 飼料穀物備蓄対策事業の積み増し 【補正】 72億円
【H25当初】 16億円

飼料穀物(とうもろこし・こうりゃん)60万トンを備蓄するために追加的に必要となる経費を助成。

- (2) 飼料自給力強化支援事業の創設 【補正】 131億円

放牧施設・採草地やTMRセンターの改修等を緊急的に実施するとともに、国産稲わら等国産粗飼料の利用を拡大する取り組みに対して支援。

- (3) 配合飼料価格安定制度の財源確保への支援 【予備費】 148億円
異常補てん基金への積み増し。

- (4) 新マルキン・養豚経営安定対策の積み増し 【補正】 319億円

- (5) 畜産経営力向上緊急支援リース事業 【補正】 250億円

畜産経営における生産性や飼料自給率向上、飼料生産受託組織等の経営高度化及び配合飼料工場における飼料原料多角化に必要な機械のリース方式による導入を支援。

- (6) 畜産農家等資金対策 【予備費】 134億円
【補正】 19億円

配合飼料価格の高騰等に対して、農林漁業セーフティネット資金(運転資金)を無担保・無保証人化。負債の償還が困難な経営に対する借換資金の融通(畜特資金)の継続。急速に悪化した経営が一括借換(2年間無利子)を行う資金の融通(新畜特資金)の創設。